News Release

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

25-D-0371
2025 年 6 月 30 日

株式会社北海道銀行が実施する 大信建設株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社北海道銀行が実施する大信建設株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

＊詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

第三者意見書

2025 年 6 月 30 日
株式会社　日本格付研究所

評価対象： 大信建設株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス
貸付人：株式会社北海道銀行
評価者：株式会社道銀地域総合研究所
第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：
本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。
また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北海道銀行（「北海道銀行」）が大信建設株式会社（「大信建設」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社道銀地域総合研究所（「道銀地域総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北海道銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、道銀地域総合研究所・一般財団法人北陸経済研究所・株式会社浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北海道銀行及び道銀地域総合研究所にそれを提示している。なお、北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパク

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。[1]

③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1　定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北海道銀行及び道銀地域総合研究所は、本ファイナンスを通じ、大信建設の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、大信建設がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2　フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北海道銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

[1] 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

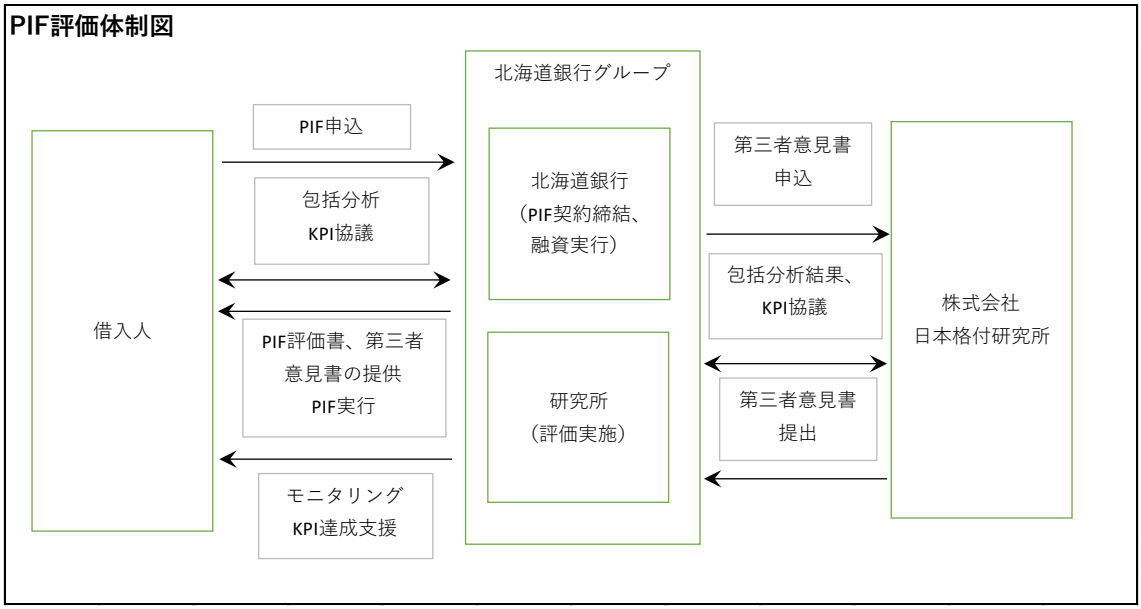

※研究所：道銀地域総合研究所・北陸経済研究所・浜銀総合研究所
(出所：北海道銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北海道銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析･評価の方法とツール開発について、北海道銀行からの委託を受けて、道銀地域総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3　透明性
PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。
・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て道銀地域総合研究所が作成した評価書を通して北海道銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4　評価
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、道銀地域総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分

析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である大信建設から貸付人である北海道銀行及び評価者である道銀地域総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長

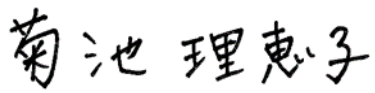

菊池　理恵子

担当主任アナリスト

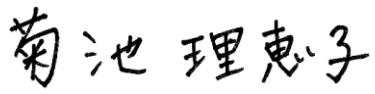

菊池　理恵子

担当アナリスト

佐藤　大介

JCR Sustainable PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ
「ポジティブ・インパクト金融原則」
「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」
環境省　ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブインパクト作業部会メンバー
・環境省　グリーンボンド外部レビュー者登録
・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)　ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

・信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
・EU Certified Credit Rating Agency
・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（http://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：【大信建設株式会社】

評価実施機関：　株式会社道銀地域総合研究所

株式会社 道銀地域総合研究所
DOGIN REGIONAL RESEARCH INSTITUTE Co., Ltd.

道銀地域総合研究所は、「国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、大信建設株式会社（以下、大信建設）の包括的なインパクト分析を行った。

北海道銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取組みを支援するため、大信建設に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	大信建設株式会社
借入金の金額	300 百万円
借入金の資金使途	事業資金
モニタリング期間 （返済期限）	20 年 （2045 年 6 月 15 日）

1．大信建設株式会社の事業概要

（1）会社概要

企業名	大信建設株式会社
従業員数	27 人（2024 年 12 月末現在）
売上高	756 百万円（2024 年 5 月期)
所在地	北海道稚内市はまなす 4 丁目 2 番 2 号
主たる事業分野	建設業

（２）主な沿革（抜粋）

西暦年	月	主な内容
1978	12	大信建設創業、代表取締役に粥川信由氏が就任
1979	1	大信建設設立（資本金 1,000 万円）
1994	2	資本金 1,300 万円に増資
2001	6	資本金 2,600 万円に増資
2001	8	粥川信由氏が代表取締役会長、粥川正克氏が代表取締役社長に就任
2013	4	資本金 2,650 万円に増資
2022	7	粥川正克氏が取締役会長、粥川秀昭氏が代表取締役社長に就任

（３）主な業務内容

1978 年の創業以来、北海道稚内市を中心に土木工事、とび・土工工事、舗装工事等の建設工事を行っており、その実績を積み重ねてきた。また、大信建設は、宗谷地域で道路等維持管理を行っている企業 13 社が加盟している宗谷道路環境事業協同組合の事務局を担っており、地域の道路等の維持管理に努めている。

（４）企業理念等

社是	機敏な対応技術の研鑽に努め、 顧客から大きな信頼を得ること。
企業理念・経営方針	わが社は、企業は人なりの信念のもとに、安全と人間性を尊重し、相互理解と信頼に基づく人材の育成を行い全員が持っている力を十二分に発揮できる自由で活発な社風をつくり地域社会に貢献する企業を目指す。

（５）各種認証の取得

建設業許可（北海道知事許可（特-3 ）宗第 00254 号）
産業廃棄物収集運搬業許可（第 00100121103 号）

（６）内部環境・外部環境

①内部環境

大信建設は、「企業は人なり」の信念のもとに、安全と人間性を尊重し、相互理解と信頼に基づく人材の育成を行い、社員全員が持っている力を十二分に発揮できる自由で活発な社風をつくり、地域に貢献する企業を目指している。また、安全を何よりも優先し、地域住民の暮らしや、産業を支える企業として各種業務に取組んでいる。

１）大信建設で対応している主な工事

土木工事	 河川工事	河川工事は自然災害から人々の生活を守るもので、土木工事の中でも重要性が高い。河川の上流部では砂防工事、地すべり防止工事、砂防ダムの建設、中流部・下流部では堤防の建設、床止め工事、河道整正を行っている。
	 トンネル工事	国土の 7 割が山岳地帯を占める日本では、これまで多くのトンネルが造成され、高度な土木技術が発達してきた。代表的なトンネル工事工法としては山岳工法とシールド工法があり、岩盤の固さなどに応じて適切な方法が選択されている。
	 橋梁工事	橋梁工事とは河川、渓谷、運河、海などに橋を架ける土木工事のことで、インフラ整備には欠かせない土木工事である。橋梁工事は、橋を支える部分を作る下部工工事、橋から上の部分を作る上部工工事から構成されている。
	 土地造成工事	土地造成工事とは、自然の地形のままでは使いにくい場所に対する土木工事によって、使いやすいように整地することである。適切な土地改良を行うには、まず、土地の特徴を正しく把握した上で、それに必要な専門知識と技術で対応しなければならない。
	 下水道管埋没工事	下水道管埋没工事とは、下水道本管を土の中に埋めていく土木作業で、工事を始める前に周囲の環境を十分に調査することが必須である。場所や条件によって違う施工方法が用いられるが、開削工法と推進工法がメインとなる。
	 治山工事	治山工事とは、森林の造成と保全を目的としたもので、山の地盤を安定させる土木工事である。荒廃した特殊な環境に臨むケースも多く、危険に早急に対応する専門的な知識と技術が必要とされ、山腹工、渓流工、地すべり防止工等に大別される。

舗装工事	 アスファルト工事	道路の舗装整備は、アスファルト合材を利用することで工事期間が短縮するとともに、コンクリートと比較すると工事費用も安価であるため、日本の一般道路において普及率は高い。
	 コンクリート舗装工事	コンクリート舗装工事は、アスファルトよりも養生期間が長く、完全に硬化するまで最低でも 30 日以上を目安とする。工事完了までに時間が掛かるので、一般道ではアスファルトの方が多く普及しているが、頑丈で長持ちしやすいのがコンクリート舗装の優位点である。
	 路盤築造工事	路盤築造工事は、道路の基礎部分になる頑丈な地盤を造る工事のことで、盛り土で形成される路体を最下層とし、その上に砂で形成されている路床が置かれ、さらにその上に路盤が築造、この路盤の上にアスファルトの基層や表層が築造されて、道路となる仕組みである。なお、国道の場合は、表層と基層の間に中間層を設けて厚みを持たせてさらに頑丈にしているほか、国道バイパスのように交通量の多い道路では、路盤をそれぞれ複数に増やすことで、耐久度を強化するケースもある。
	 ブロック舗装工事	ブロックはカラーリングとデザインが豊富で景観性に優れた素材で、工事ではブロックから湧水しないよう排水処理を施し、目地に砂を詰めてブロックの噛み合わせを強化している。

2）宗谷道路環境事業協同組合としての地域貢献

大信建設は、宗谷地域で道路等維持管理を行っている企業 13 社が加盟している宗谷道路環境事業協同組合の事務局を担っており、道路整備や冬期間の除雪作業をはじめ幅広い分野で地域社会の基盤づくりに貢献している。

【ポイント】

・創業以来、北海道稚内市を中心に土木工事、とび・土工工事、舗装工事等の建設工事を行っており、その実績を積み重ねてきた。

・宗谷道路環境事業協同組合の事務局として、道路整備や冬期間の除雪作業をはじめ幅広い分野で地域社会の基盤づくりに貢献している。

②外部環境

1）稚内市の人口と地域の建設業の取り巻く現状・課題

大信建設の所在地である北海道稚内市は、北海道の最北部に位置し、761.42 ㎢(東西 37.9km・南北 39.7km)の面積を有しており、宗谷海峡を挟んで東はオホーツク海、西は日本海に面する国境の街である。稚内市の人口は、2024 年現在で 30,574 人となっており、ピーク時（1975 年）の 55,464 人と比較すると、２万人以上減少している。 また、2023 年に公表された人口問題研究所の将来推計人口では 、2045 年には 19,997 人と２万人を切ると推計されている。年齢区分別では、年少人口が減少する一方、高齢者人口は増加傾向にあり、今後もこの傾向は続くものと想定される。

加えて、地域の建設業を取り巻く現状・課題として、昨今、稚内市をはじめとする宗谷地域では人口減少とともに生産人口が大きく減少しており、宗谷地域の定住性やインフラの維持管理の観点からも地域に精通した建設企業が地域において持続的に実施する必要がある道路維持、除雪及び災害対応等が喫緊の課題となっている。特に運搬排雪では、ダンプトラックや交通誘導員の確保等の調整に時間を要し、道路インフラを交通面からも持続することへの課題がみられる。

（写真出所）大信建設

図表 1 稚内市の年齢区分別人口推移・予測（単位：人）

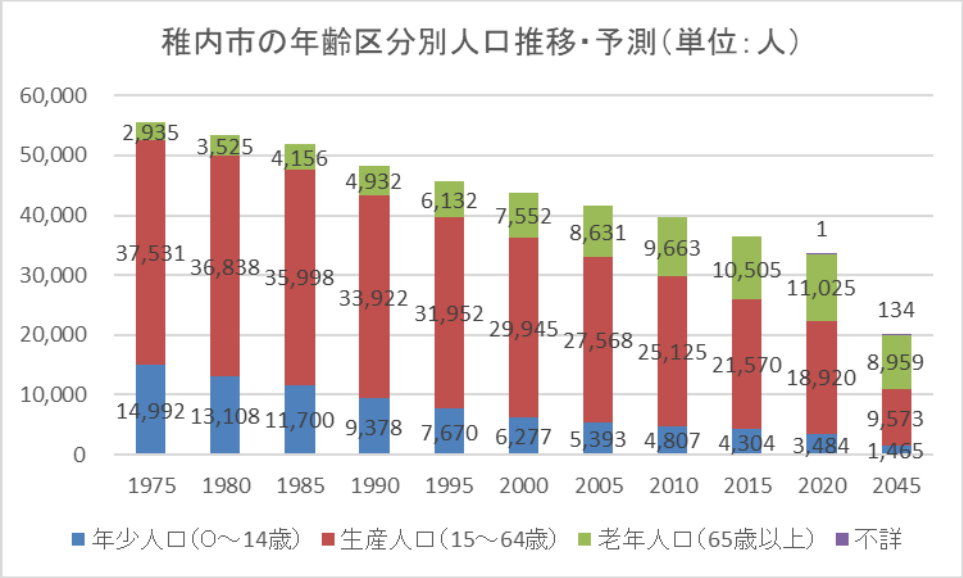

（出所）国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

２）建設業界の「2024 年問題」

建設業界において、2024 年４月から罰則付きで時間外労働の上限規則（原則月 45 時間以内等）が適用された。2021 年の建設業の年間実労働時間は 1,978 時間、年間出勤日数は 242 日に対して、調査産業全体の年間実労働時間は 1,632 時間、年間出勤日数は 212 日となっており、建設業は他産業と比較しても労働時間や出勤日数が多い状況にあり、働き方改革が他産業と比べて非常に遅れている現状を示している。加えて、慢性的な人材不足と高齢化による技術者の退職などが問題となっており、働き方改革関連法の適用開始に備えて労働環境の見直しを進める必要が急務となっている。

図表 2　実労働時間及び出勤日数の推移（建設業と他産業の比較）

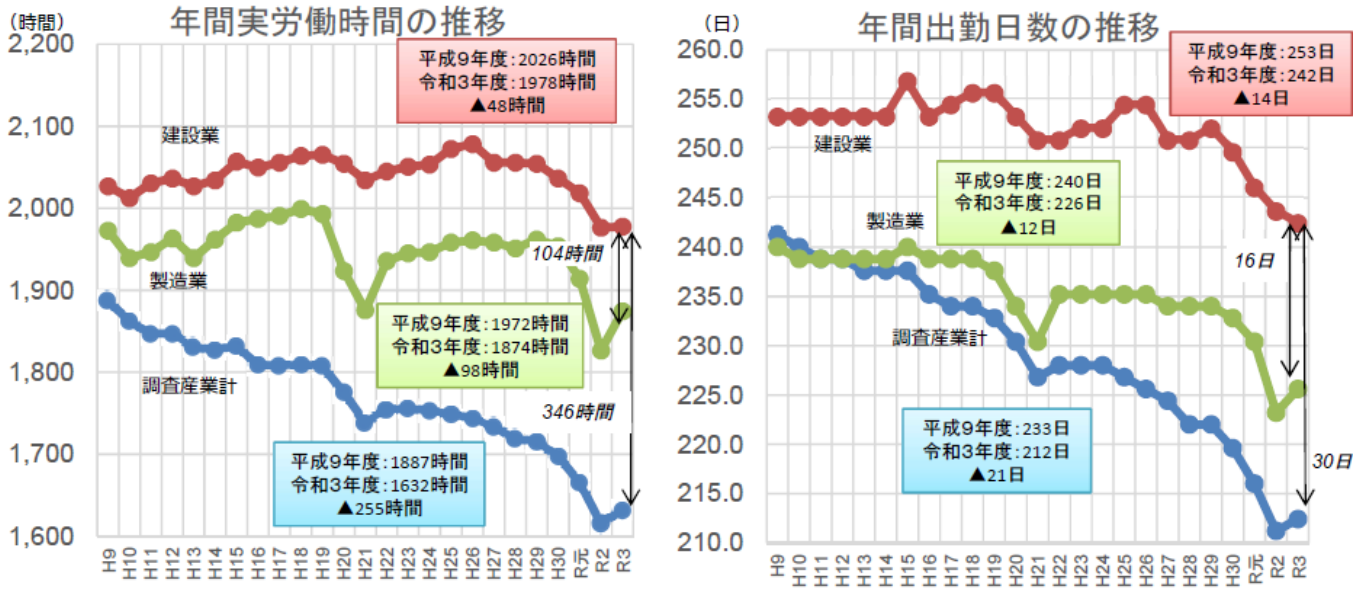

（出所）国土交通省

３）深刻な人手不足問題

北海道内の正社員の人手不足割合を業界別にみると、「建設」が 72.8%で最も高く、「運輸・倉庫」（70.8%）がこれに次ぎ、10 業界中２業界で７割を超えている。両業界は時間外労働の上限規制が強化され、「2024 年問題」に直面しており、人手不足が一層深刻化しているとともに、高齢化により現場の就労が難しくなる業種であるため、若年層の就業者の確保が急務となっている。

図表 3　業界別 北海道内の正社員の人手不足状況

	2022年7月	2023年7月	2024年7月
農林水産	56.5%	54.5%	60.0%
金融	61.5%	70.0%	46.2%
建設	70.8%	70.7%	72.8%
不動産	28.6%	25.0%	47.4%
製造	46.7%	50.6%	53.9%
卸売	39.3%	49.5%	42.7%
小売	40.9%	43.2%	44.2%
運輸・倉庫	55.2%	62.5%	70.8%
サービス	68.5%	67.9%	51.4%
その他	0.0%	0.0%	50.0%

（出所）帝国データバンク札幌支店
「道内企業向け意識調査（2024 年７月）」

４）北海道の建設業界が抱える問題

北海道の建設業界は、道民生活や社会経済活動の基盤となる道路や河川、住宅などの社会資本の整備や日頃の維持管理はもとより、除雪や施設の長寿命化等の対応、さらには、地震や台風などの自然災害の発生時における通行止めや応急工事等の初期対応や被災後の迅速な復旧等、北海道の発展や地域の安全・安心、経済・雇用を支える重要な役割を担っている。

現在、建設投資額は安定して推移しているものの、少子高齢化の影響により、全産業で生産年齢人口の減少が進み、建設業界においても、就業者の高齢化や若年者の入職が進まないなど人材確保が厳しい状況となっており、将来にわたる建設工事の品質確保やその担い手の中長期的な確保・育成への懸念が高まる中、これに応じたより一層の生産性向上が必要となっている。

図表 4　北海道の建設業界の現状

道内建設業売上高営業利益率	営業利益率は、近年改善傾向 1.3%（2013 年）→4.8%（2021 年）
道内建設業就業者年齢構成比	若年層は低下傾向 50 歳以上：55%／29 歳以下：10%（2021 年）
北海道内新規高等学校卒業者 求人充足率	全産業別で最低の充足率 求人充足率：16.9%（2021 年）
北海道内建設労働者 月間実労働時間	全国平均 165.3 時間を上回る 月間実労働時間：173.2 時間（2021 年）

（出所）北海道「建設産業ミライ振興プラン HOKKAIDO」

【ポイント】

・稚内市をはじめとする宗谷地域では人口減少とともに生産人口が大きく減少している。

・宗谷地域の定住性やインフラの維持管理の観点からも、地域に精通した建設企業が地域において持続的に実施する必要がある道路維持、除雪及び災害対応等が喫緊の課題となっている。

・「2024 年問題」に対して、業界全体として対策が急務である。

・深刻な人手不足問題に加え、就業者の高齢化、人材確保が厳しい状況であるため、生産性向上が急務である。

2. 大信建設の包括的分析

セグメント、エリア及びサプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因を包括的に検討した。

（１）業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、道銀地域総合研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。まず、大信建設の事業については、国際標準産業分類における「道路・鉄道建設業」、「公益事業の建設」に整理した。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブなインパクトエリアの判定結果は、以下の通り。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックの内訳は、別表１のとおり。

《産業分類別及び全体の特定したインパクトの一覧》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業	
		ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障		●
	健康および安全性		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	●
	生計	●	●
	平等と正義		●
社会経済	健全な経済	●	
	インフラ	●	
環境	気候の安定性		●
	生物多様性と生態系		●
	サーキュラリティ		●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

《別表１》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		4210 道路・鉄道建設業		4220 公益事業の建設	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争						
		現代奴隷		●		●		●
		児童労働						
		データプライバシー						
		自然災害		●		●		●
	健康および安全性	ー		●		●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●				●	
		食料						
		エネルギー	●				●	
		住居						
		健康と衛生						
		教育						
		移動手段	●		●			
		情報						
		コネクティビティ	●				●	
		文化と伝統		●		●		●
		ファイナンス						
	生計	雇用	●		●		●	
		賃金	●	●	●	●	●	●
		社会的保護		●		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等						
		民族・人種平等		●		●		●
		年齢差別						
		その他の社会的弱者		●		●		●
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配						
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性						
		零細・中小企業の繁栄	●		●		●	
	インフラ	ー	●		●		●	
	経済収束	ー						
環境	気候の安定性	ー		●		●		●
	生物多様性と生態系	水域		●		●		●
		大気		●		●		●
		土壌		●		●		●
		生物種		●		●		●
		生息地		●		●		●
	サーキュラリティ	資源強度		●		●		●
		廃棄物		●		●		●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

＜全体のデフォルトインパクトレーダー＞

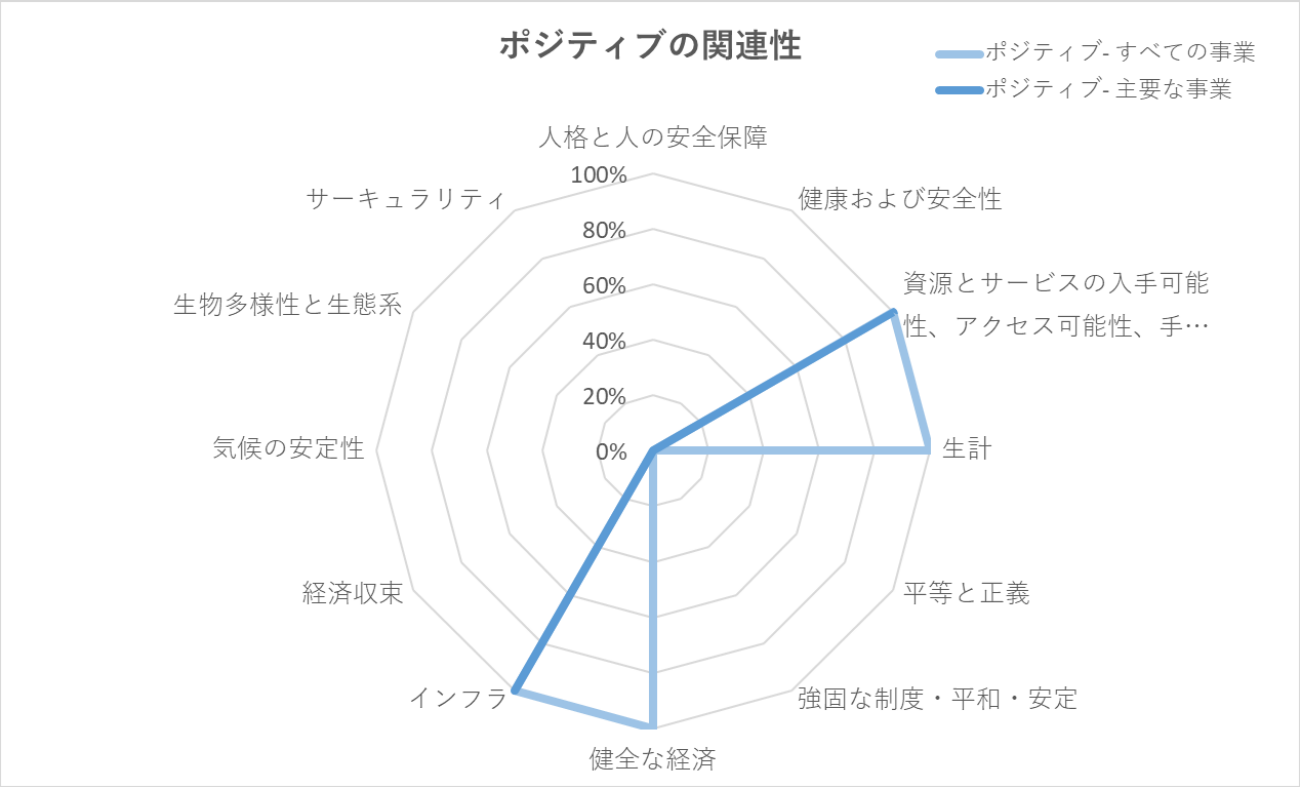

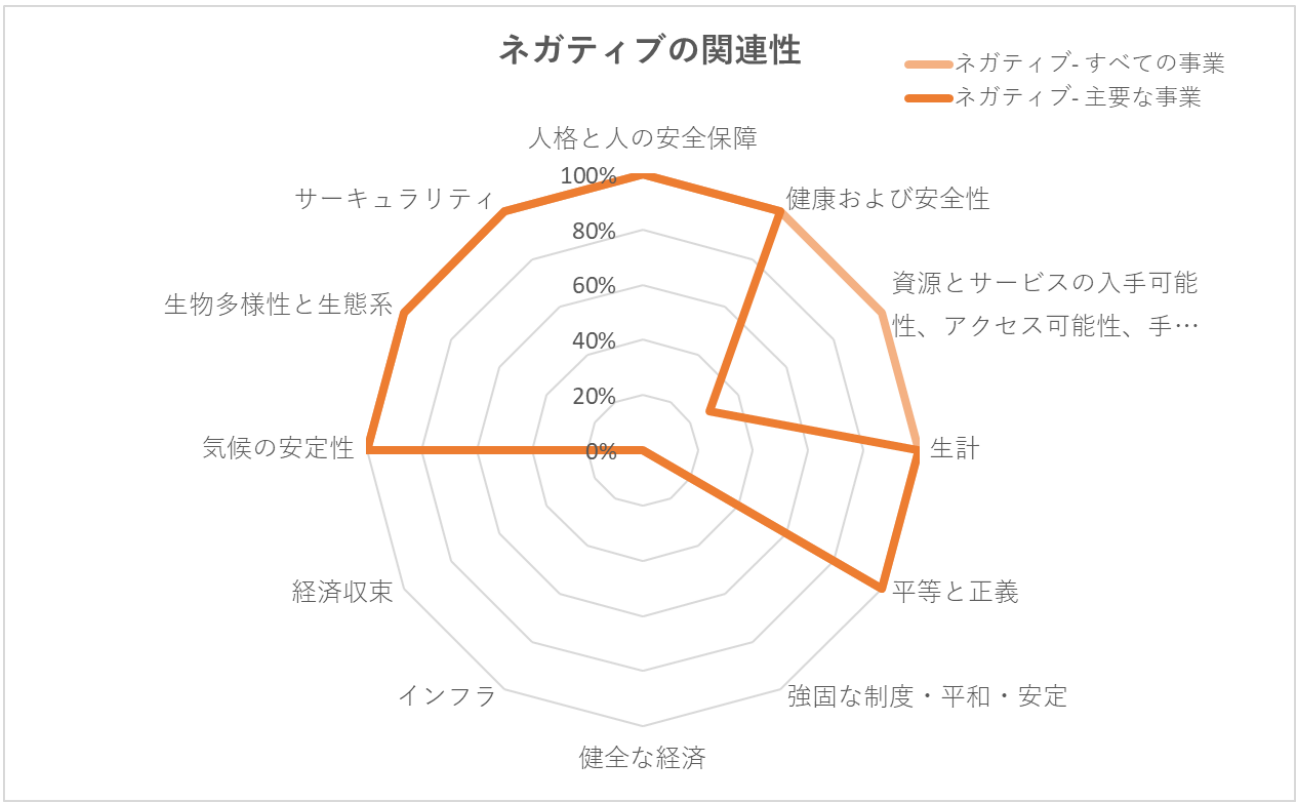

これらの集約結果、及び大信建設の個別要因を加味した修正結果は、以下のとおり。また、インパクトトピック単位での修正内容は別表２のとおり。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業			全事業	
		ポジティブ	ネガティブ		ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障		●			●
	健康および安全性		●			●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	●		●	
	生計	●	●		●	●
	平等と正義		●			●
社会経済	健全な経済	●			●	
	インフラ	●			●	
環境	気候の安定性		●			●
	生物多様性と生態系		●			●
	サーキュラリティ		●			●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

まず、UNEP FI が定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして「水」、「エネルギー」、「移動手段」、「コネクティビティ」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」を確認した。

一方、ネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして、「現代奴隷」、「自然災害」、「健康および安全性」、「文化と伝統」、「賃金」、「社会的保護」、「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。なお、標準値からの追加・削除したインパクトエリア／トピックは以下のとおり。

		インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	追加・削除した理由
追加項目	ポジティブ・インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	資格取得の支援や人材育成の積極的な推進を行っているため、ポジティブ・インパクトの対象に追加した。
	ネガティブ・インパクト	社会	平等と正義	ジェンダー平等	ダイバーシティ等の取組みを通じて不平等の是正を行っているため、ネガティブ・インパクトの対象に追加した。
				年齢差別	
削除項目	ポジティブ・インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	水資源の確保、社会への安定的な供給などに資する活動に携わっていないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー	エネルギー資源の確保、社会への安定的な供給などに資する活動に携わっていないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	移動手段	個人の移動に関するサービスを直接提供していないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	コネクティビティ	事業内容が情報通信の向上に寄与するものではないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
	ネガティブ・インパクト	社会	人格と人の安全保障	自然災害	自然災害の悪化につながりうる事業を行っていないため、ネガティブ・インパクトから削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	文化と伝統	歴史的建造物に悪影響を及ぼさないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	生計	賃金	北海道の平均賃金以上の賃金水準を確保しているため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	平等と正義	その他社会的弱者	現状では、障がい者等の雇用を予定していないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
		環境	生物多様性と生態系	水域	大量の汚水・廃油等が出る工程がないことに加え、生物多様性や生態系に影響を与える事業や開発に直接携わっていないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
				土壌	
				生物種	
				生息地	

《別表２》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		全事業	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷		●		●
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害		●		
	健康および安全性	ー		●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●			
		食料				
		エネルギー	●			
		住居				
		健康と衛生				
		教育			●	
		移動手段	●			
		情報				
		コネクティビティ	●			
		文化と伝統		●		
		ファイナンス				
	生計	雇用	●		●	
		賃金	●	●	●	
		社会的保護		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等				●
		民族・人種平等		●		●
		年齢差別				●
		その他の社会的弱者		●		
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄	●		●	
	インフラ	ー	●		●	
	経済収束	ー				
環境	気候の安定性	ー		●		●
	生物多様性と生態系	水域		●		
		大気		●		●
		土壌		●		
		生物種		●		
		生息地		●		
	サーキュラリティ	資源強度		●		●
		廃棄物		●		●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

3. インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトテーマと、PIF 原則及びモデル・フレームワークにより、特定したインパクトエリアまたはトピックの関連は、以下のとおり。

	インパクトテーマ	特定したインパクトエリア	特定したインパクトトピック
Ⅰ	環境配慮に向けた取組み	健全な経済	零細・中小企業の繁栄
		インフラ	－
		気候の安定性	－
		生物多様性と生態系	大気
		サーキュラリティ	資源強度、廃棄物
Ⅱ	働きやすい職場づくりに向けた取組み	人格と人の安全保障	現代奴隷
		健康および安全性	－
		生計	雇用、賃金、社会的保護
		平等と正義	ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別
Ⅲ	人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取組み	健康および安全性	－
		生計	社会的保護
		資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育

4. 大信建設に係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

特定したポジティブ・インパクト（以下、PI）とネガティブ・インパクト（以下、NI）の内容を記載する。

（１）環境配慮に向けた取組み

<table>
<tr><th>項目</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>インパクトの種類</td><td>PI の向上、NI の低減</td></tr>
<tr><td>インパクト
エリア/トピック</td><td>PI：〈零細・中小企業の繁栄〉、〈インフラ〉
NI:〈気候の安定性〉、〈大気〉、〈資源強度〉、〈廃棄物〉</td></tr>
<tr><td>影響を与える
SDGs の目標</td><td>
</td></tr>
<tr><td>内容・対応方針</td><td>・環境配慮に向けた各種施策の実行
・地域のインフラ維持・整備に向けた各種取組み</td></tr>
<tr><td>毎年モニタリングする
目標と KPI</td><td>【目標】
・自社事業における環境配慮に向けた取組みの促進
・地域のインフラ維持・整備や社会の基盤づくりへの貢献
【KPI】
・建設廃棄物排出量の削減目標
<table>
<tr><th>実績（2024 年３月末）</th><th>目標（2045 年３月末）</th></tr>
<tr><td>建設廃棄物排出量　512 トン</td><td>建設廃棄物排出量 300 トン
（2024 年３月末対比 約４割減）</td></tr>
</table>
・地域のインフラ維持・整備の貢献
<table>
<tr><th>項目</th><th>実績（2024 年３月末）</th><th>目標（2045 年３月末）</th></tr>
<tr><td>道路維持管理の総延長</td><td>155km</td><td>205km</td></tr>
<tr><td>取引先の増加</td><td>60 社</td><td>100 社</td></tr>
<tr><td>売上高の増加</td><td>756 百万円</td><td>1,000 百万円</td></tr>
</table>
・2044 年度末までにハイブリット重機 の導入目標５台
・2044 年度末までに DX 化推進により紙の購入枚数を 2023 年度末対比 70%削減</td></tr>
</table>

①環境保全に向けた建設廃棄物排出量の削減（NI:〈資源強度〉、〈廃棄物〉）

建設業界において、環境保護や配慮の観点から建設廃棄物削減は重要な事項となっており、現在、建設リサイクル法などにより、建設廃棄物は高い比率で再資源化が行われている。また、建設廃棄物の削減により、処分コストの削減のほか、最終処分場の延命化、ひいては環境への負荷削減にもつながる。

大信建設は 1978 年の創業以来、北海道稚内市を中心に土木工事、とび・土工工事、舗装工事等の建設工事を担っており、地域のインフラを支える地域建設業である。加えて、地域建設業は地域とともに発展していく産業であり、企業の発展は、地域の持続可能な社会への発展に寄与するものである。

今後、大信建設では、持続可能な社会を発展させるべく、地域建設業が主体的取組むべき課題である建設廃棄物排出量削減に向けた各種取組み（再生砕石や再生アスファルト等の使用、廃棄物の分別実施など）により、廃棄物量自体の削減を図っていく。

ア．建設廃棄物排出量の削減目標

実績（2024 年３月末）	目標（2045 年３月末）
建設廃棄物排出量　512 トン	建設廃棄物排出量 300 トン （2024 年３月末対比 約４割減）

②地域のインフラ維持・整備への貢献（PI：〈インフラ〉、〈零細・中小企業の繁栄〉）

大信建設の所在地である北海道稚内市は、生産年齢人口の減少が進む一方で、日本の最北端における交通の要衝として、除雪を含む道路維持管理が必要とされる重要な地域である。人々の生活を支える道路は、人や車が安全かつ快適に目的地に向かえるよう日頃からの点検・整備が必要であるとともに、傷んだ路面の補修、汚れた箇所を清掃するなど様々な維持管理が必要である。道路維持管理の主な内容については、以下のとおりである。

交通安全事業	交通事故が多発する箇所など、緊急に安全確保を要する道路について、交通環境の改善を行う。
維持補修事業	利用者の安全を守るために補修や巡回を行い、道路を良好な状態に保持する。
単独事業	道路状況に応じて、照明灯や標識、区画線などを設置・改修する。
除雪事業	道路への降雪除去を行い、冬期間の交通確保を担っており、路面整正や凍結防止剤の散布も行っている。

大信建設は、宗谷地域で道路等維持管理を行っている企業 13 社が加盟している宗谷道路環境事業協同組合の事務局を担っており、道路維持管理・整備や冬期間の除雪作業などを通じて、地域のインフラ維持・整備や社会の基盤づくりに貢献している。

現在、大信建設が担っている道路維持管理の総延長は 155km であるが、2045 年までに総延長 205km を目標としており、今後も受注件数を増加させる。加えて、主たる構成員が中小企業である宗谷道路環境事業協同組合員との連携もより強固なものとし、組合自体の総延長の延伸や受注件数増加も図ることで、人々の生活を支える地域のインフラの整備に貢献していくとともに、地域経済の活性化も図っていく。

ア．地域のインフラ整備への貢献

項目	実績（2024 年 3 月末）	目標（2045 年 3 月末）
道路維持管理の総延長	155km	205km
取引先の増加	60 社	100 社
売上高の増加	756 百万円	1,000 百万円

③ハイブリット重機の導入（NI：〈気候の安定性〉、〈大気〉、〈資源強度〉）

二酸化炭素排出量を部門別に見ると、2021 年度実績で産業部門は 35.1%を占めており、国土交通省の試算によると軽油を燃料とする建設機械が産業部門のうち 1.7%を占めていることから、国土交通省ではこれまで燃費性能の向上による省 CO2 化や ICT 施工による作業効率の向上を進めているところである。

以上の背景により、大信建設においてもハイブリット重機の導入を検討しており、二酸化炭素、粒子状物質（PM）や窒素酸化物（NOx）の削減に取組んでいく。これらの取組みにより、業界としても 2050 年のカーボンニュートラルの実現を目指していく。

ア．ハイブリット重機の導入目標

導入実績（2024 年 3 月末）	導入目標（2045 年 3 月末）
ハイブリット重機 1 台 （保有する重機総数 1 台）	ハイブリット重機 5 台 （保有する重機総数 8 台）

④DX 化推進による紙使用量の削減（NI:〈資源強度〉、〈廃棄物〉）

大信建設では以下の DX 化推進の取組みにより紙の使用量削減を図っている。

ア．DX 化推進による紙使用量の削減

実績（2024 年３月末）	目標（2045 年３月末）
紙の購入枚数　約５万枚／年度	2024 年３月末と比較して 70%削減
【目標達成に向けた対応策】 ・NAS（Network Attached Storage）、クラウドサービスの導入によりファイルの共有化 ・契約書や受発注書の電子化	

（２）働きやすい職場づくりに向けた取組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト エリア/トピック	PI:　〈雇用〉、〈賃金〉 NI:　〈現代奴隷〉、〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉、〈ジェンダー平等〉、 〈民族・人種平等〉、〈年齢差別〉
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	・ワークライフバランスの推進のほか従業員の労働安全衛生に対する取組みの実施 ・多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、性別や年齢、障がい等の有無にかかわらず、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立 ・適正な給与水準の維持により、従業員のモチベーション向上や採用面での優位性の確立 ・労働環境改善や安全性向上に向けた各種取組みの実施
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・有給休暇取得率の向上 ・全社員平均残業時間の削減 ・女性従業員の増加 ・女性役職者割合の増加 ・多様な人材の採用 ・適正な給与水準の維持 ・労働災害事故の発生件数ゼロの維持 【KPI】 ・2044 年末までに全社員平均有給休暇取得率の向上(36.7%／2024 年末→50%／2044 年末) ・2044 年末までに全社員月間平均残業時間の削減(20 時間／2024 年末→0 時間／2044 年末) ・2044 年末までに女性従業員数の増加（１人／2024 年末→３人／2044 年末） ・2044 年末までに外国人従業員数の増加（０人／2024 年末→４人／2044 年末） ・2044 年末までにシニア層の従業員数の増加（８人／2024 年末→10 人／2044 年末） ・2044 年度の一人当たりの平均給与を 2024 年度から 25%アップ ・モニタリング期間中、労働災害事故の発生件数ゼロの維持

①ワークライフバランスの推進（NI：〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉）

厚生労働省がこのほど公表した 2024 年「就労条件総合調査」によると、全国の年次有給休暇取得率の全業種平均が 65.3%である中、「建設業」の有休取得率は 60.7%で平均を下回っている。

大信建設では、働き方改革関連法を遵守していることに加え、福利厚生の充実、社内の業務フローの改善を通じて、2024 年末では平均有給休暇取得率は 36.7%、平均月間残業時間は 20 時間となっており、2044 年末までには平均有給休暇取得率 50 %、平均月間残業時間 0 時間を目指している。引き続き、繁忙期・閑散期を勘案しながら、労働環境の改善に注力をしていく。なお、年次有給休暇は労働基準法 39 条に則り付与しているとともに、介護休業等は就業規則規定に則り申請があった場合付与している。

②ダイバーシティの推進

（PI：〈雇用〉NI：〈ジェンダー平等〉、〈民族・人種平等〉、〈年齢差別〉）

大信建設では、多様な人材の活用を推進しており、性別や年齢等、従業員全員が差別のない環境で生き生きと働けるように職場づくりを進めている。女性のほか、外国人やシニア層等の雇用も推進し、従業員が安心して就労できる環境整備に向けた取組みを引き続き図っていく。

主な取組み項目	具体的な取組み内容
女性社員の活躍推進	募集を継続していく。
外国人雇用の向上	継続的な採用を検討していく。
定年再雇用制度	65 歳までの雇用を維持しており、今後延長も検討している。

ア．従業員一覧(2024 年 12 月末現在、単位：人)

全従業員数　27	男性	26	全従業員のうち 60 歳以上の従業員数	8
	女性	1		

イ．女性活躍推進・ダイバーシティの推進に向けた目標

項目	実績 （2024 年 12 月末）	目標 （2044 年 12 月末）
女性従業員数	1 人	3 人
外国人従業員数	0 人	4 人
シニア層の従業員数(60 歳以上、パート・アルバイト含む)	8 人	10 人

③賃金のベースアップの実施（PI：〈賃金〉）

大信建設では、担当業務の内容や資格の取得状況に応じた公平な人事考課を行い給与に反映させている。同社の従業員 1 人当たりの平均給与額は、毎月勤労統計調査地方調査（北海道分）2025 年 1 月平均給与（事業所規模 5 人以上）265,408 円に加え、産業別（建設業）336,435 円を上回る水準である。今後、2044 年度の一人当たりの平均給与を 2024 年度から 25%アップさせることで、従業員のモチベーションの向上や採用面での優位性を確立する。

④労働環境改善や安全性向上に向けた取組み（NI：〈現代奴隷〉、〈健康および安全性〉）

大信建設では、労働環境改善や安全性向上に向けた各種取組みを積極的に行っており、労使一体となり安全で衛生的な職場環境の整備に取組み、休業 4 日以上の重篤な災害の発生ゼロの維持（過去 5 年間でゼロ）に努めている。

なお、建設業は他産業と比較しても労働時間や出勤日数が多い状況で、働き方改革が他産業と比べて非常に遅れているほか、慢性的な人材不足と高齢化による技術者の退職などが問題となっており、働き方改革関連法の適用開始に備えて労働環境の見直しを進める必要が急務となっている。このため、労働環境改善や安全性向上、人権配慮に向けた各種取組みについては、定期的にモニタリングを図っていく。

ア．労働安全衛生に対する取組み状況

会合名	実施頻度	主な内容
安全大会	年２回	現場事故の防止対策について全社で共有化している。
安全パトロール	月１回	現場の安全を確保するために、作業現場や設備、衛生管理等を確認している。

イ．安全性向上に向けた各種取組み

主な取組み項目	主な取組み内容
【内部管理体制】 経営理念及び経営目標を社内で共有している。	経営層からのメッセージを定期的に発信し、企業の価値観を従業員と共有している。
【法令遵守】 法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	春は合同安全大会を開催し、秋には除雪業務に関する安全大会を開催しており、 従業員の安全意識等の高揚を図っている。
【リスクマネジメント】 リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している。	現場で事故が起きた場合を想定した速やかな対応、発注者への事故報告について、定期的な安全大会の開催等により、事故防止に向けた取組みを図っている。

（３）人材育成の強化・安全性向上に向けた各種取組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト エリア／カテゴリー	PI：〈教育〉 NI：〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉
影響を与える SDGs の目標	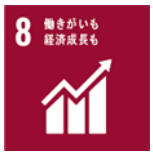
内容・対応方針	・従業員の資格取得のサポート ・各種研修の実施により人材育成の強化に注力
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・人材育成の強化に注力するとともに、労働生産性向上に向けた各種取組みの推進 【KPI】 ・2044 年末までに有資格者数（延べ人数）の増加 （16 人／2024 年末→20 人／2044 年末）

①資格取得のサポート（PI：〈教育〉、NI：〈社会的保護〉）

従業員のスキルアップにつながる資格の取得については、その受験費や研修費等はすべて会社負担しており、従業員の資格取得により業務の生産性向上を図っている。

ア．主な資格者一覧(2024 年 12 月末現在)

資格名	人数
一級土木施工管理技士	5
一級建設機械施工技士	3
二級建設機械施工技士（技士補含む）	8

イ．有資格者※の状況

実績（2024 年 12 月末）	目標（2044 年 12 月末）
有資格者（延べ人数） 16 人	有資格者（延べ人数） 20 人

※ 有資格者　特定の業務を行うことができることを証明する資格や認定、免許等の保有者のこと

②人材育成の推進（PI：〈教育〉、NI：〈健康および安全性〉）

大信建設では、会社全体の生産性向上とレベルアップを目指した以下の各種研修の実施により、全従業員の業務スキルや安全性の向上を図っている。

ア．研修の実施状況

研修名	実施頻度	主な研修内容等
玉掛け技能講習	年１回	クレーンや移動式クレーンなどを使用した重量物の吊り上げ作業を安全に行うために、必要な知識と技能を習得する。
車両系建設機械運転業務従事者安全衛生教育（再教育）	年１回	車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転業務従事者に対する安全衛生教育を実施している。
刈払機取扱作業安全衛生特別教育	年１回	刈払機を使用する労働者が安全に作業できるよう、危険性や安全な使用方法、事故防止対策などを学ぶ。

5. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

（１）本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

大信建設の事業活動は、SDGs の 17 の目標と 169 のターゲットに以下のように関連している。

①環境配慮に向けた取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響としては、自社事業における環境配慮に向けた取組みの促進のほか、地域のインフラ維持・整備や社会の基盤づくりへの貢献に寄与する。

②働きやすい職場づくりに向けた取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて３分の１減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、適正な給与水準の維持による社員の待遇改善をはじめ、多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践、安全性向上に向けた各種施策の実行により、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立に寄与する。

③人材育成の強化・安全性向上に向けた各種取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

期待されるターゲットの影響としては、社内教育の推進を通じて、全従業員の業務スキルや安全性の向上に寄与する。

（２）企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

大信建設が拠点を置く北海道では、これまでも地域の安全・安心に欠かせない建設産業の持続的な発展に向け、「北海道建設産業支援プラン 2018」に基づき様々な取組みを進めてきたが、北海道の建設産業は就業者の高齢化や若年者の入職が進まない等、依然として厳しい状況が続いていることから、新たな建設産業振興施策として「建設産業ミライ振興プラン HOKKAIDO」（推進期間：2023 年度～2027 年度）を策定した。

新たなプランでは、「建設産業の担い手の確保及び育成」を重点課題と位置づけ、その解決に向けて「働き方改革」、「生産性の向上」、「魅力の発信」を３つの柱とし、将来、担い手となる若者や子供たちにとって建設産業の未来【ミライ】が魅力あるものとなることを目指し、取組みを展開していく。

①策定の趣旨

現在、北海道における建設投資額は安定して推移しているものの、少子高齢化の影響により、全産業で生産年齢人口の減少が進み、建設産業においても、就業者の高齢化や若年者の入職が進まないなど人材確保が厳しい状況となっており、将来にわたる建設工事の品質確保やその担い手の中長期的な確保・育成への懸念が高まる中、これに応じたより一層の生産性向上が必要となっている。

以上の課題に対し、北海道として引き続き、国や関係団体などと連携し、就業環境の改善や ICT 等を活用したさらなる生産性の向上、デジタル化や脱炭素化といった社会変革にも対応した取組みを進めるとともに、将来、担い手となる若者や子供たちにとって建設産業の未来【ミライ】が魅力あるものとなるよう、「建設産業ミライ振興プラン HOKKAIDO」を策定するものである。

②本プランの位置づけ

本プランは、北海道の政策の基本的な方向を総合的に示すため、北海道行政基本条例に基づき策定された「北海道総合計画」（2016 年度～2025 年度）における基本的な方向に沿って具体的な政策を推進するため策定される、「特定分野別計画」（「２経済・産業分野」中、「（３）中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生」）として位置づけられるものである。

③推進期間

北海道の建設産業が抱える様々な課題を解決し、今後とも持続的に発展するには、各建設企業や国、関係団体との連携をより一層強化し、スピード感をもって取り組む必要があることから、2023 年度から 2027 年度までの５年間を推進期間としている。なお、社会経済情勢の急激な変化が生じた場合は、必要に応じて、適宜見直しを行っていく。

④本プランの対象範囲

建設産業は、土木工事業、建築工事業や大工工事業、解体工事業といった「建設業」のほか、測量業、建設コンサルタント業、地質調査業、設計業（建築士等）といった「建設関連業」の様々な工程が有機的に連携し、受注生産が行われるシステムとなっている。

本プランでは、こうした一連の生産システムを担う「建設業」及び「建設関連業」を対象範囲とする。

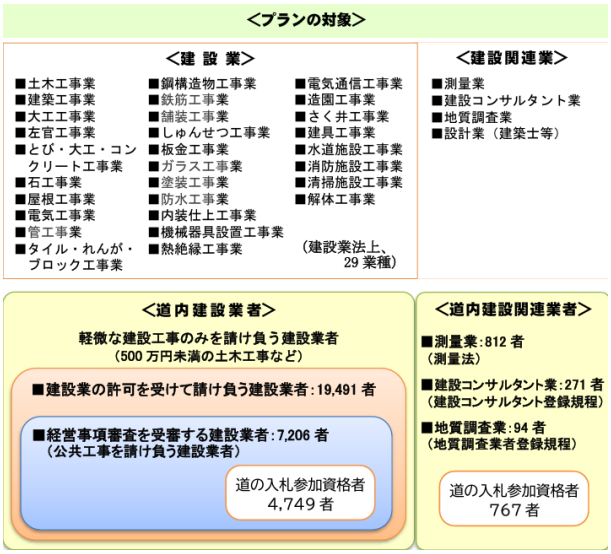

（出所）北海道「建設産業ミライ振興プラン HOKKAIDO」

⑤本プランの施策と取組みの展開

本プランの施策と取組みの展開については以下のとおり。

図表 5 「建設産業ミライ振興プラン HOKKAIDO」の施策と取組みの展開

（出所）北海道「建設産業ミライ振興プラン HOKKAIDO」

⑥持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進

本プランにおいては、SDGs の視点を取り入れ、以下の内容で各施策を進めるものとしている。

SDGs17 の目標	主な施策	SDGs17 の目標と施策の関係
	・ICT 活用等の DX の取組み推進 ・生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等 ・建設産業の魅力発信・理解促進	講習会や資格取得など担い手育成への取組や広く建設産業の魅力を発信する取組み等
	・建設産業の環境整備 ・生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等 ・建設産業の魅力発信・理解促進	女性が活躍する場をつくり、女性も含めた講習会等の取組み等
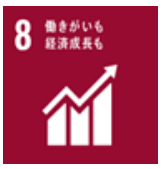	・長時間労働の是正や休日の確保 ・担い手の確保・育成のための適正な利潤の確保 ・建設産業の環境整備	働き方改革の推進や就業環境の改善等、担い手確保・育成の取組み等
	・担い手の確保・育成のための適正な利潤の確保 ・ICT 活用等の DX の取組み推進 ・建設産業の魅力発信・理解促進	DX の取組み推進や新技術の活用、広報活動等の取組み等
	・建設産業の魅力発信・理解促進	建設産業の役割や安心・安全な地域づくりへの貢献等、建設産業への理解を深め、広報する取組み等
	・建設産業の環境整備 ・生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等	性別や国籍に捕らわれない担い手の確保・育成への取組み等
	・全ての施策	関係団体及び企業等と連携し、取組む

（出所）北海道「建設産業ミライ振興プラン HOKKAIDO」

⑦企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

本プランを基に、大信建設の事業内容や社会貢献活動に照らし合わせると、以下の SDGs17 の目標と主な施策への取組みが認められ、大信建設は自社の事業を通じて、北海道が掲げる本プランに対して十分に貢献していると考えられる。

SDGs17 の目標	主な施策	SDGs17 の目標と施策の関係	大信建設の取組み
	・ICT 活用等の DX の取組み推進 ・生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等 ・建設産業の魅力発信・理解促進	講習会や資格取得など担い手育成への取組や広く建設産業の魅力を発信する取組み等	・労働環境改善や安全性向上、人権配慮に向けた取組み ・人材育成の推進
	・建設産業の環境整備 ・生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等 ・建設産業の魅力発信・理解促進	女性が活躍する場をつくり、女性も含めた講習会等の取組み等	・ダイバーシティの推進 ・労働環境改善や安全性向上、人権配慮に向けた取組み ・人材育成の推進
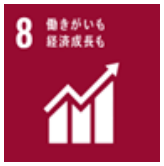	・長時間労働の是正や休日の確保 ・担い手の確保・育成のための適正な利潤の確保 ・建設産業の環境整備	働き方改革の推進や就業環境の改善等、担い手確保・育成の取組み等	・ワークライフバランスの推進 ・労働環境改善や安全性向上、人権配慮に向けた取組み
	・建設産業の環境整備 ・生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等	性別や国籍に捕らわれない担い手の確保・育成への取組み等	・ダイバーシティの推進 ・人材育成の推進 ・労働環境改善や安全性向上、人権配慮に向けた取組み

6. 大信建設のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

大信建設は、粥川代表取締役社長を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取組み内容の抽出を行っている。取組み施策などは前段に記載した内容である。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、粥川代表取締役社長を最高責任者として、銀行に対する報告を大橋専務取締役が担当する。全従業員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取組み、粥川代表取締役社長が統括し、達成度合いを松本常務取締役がモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取組み、北海道内をリードしていく企業を目指す。

大信建設の責任者	代表取締役社長　粥川　秀昭
大信建設のモニタリング担当者	常務取締役　松本　竜一
銀行に対する報告担当者	専務取締役　大橋　雅嗣

7. 北海道銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北海道銀行と大信建設の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。具体的には、決算後 5ヵ月以内に関連する資料を北海道銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバックなどのやりとりを行う。

北海道銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北海道銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北海道銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議などの指定は無し 定例訪問などを通じた情報交換
モニタリングの実施時期、頻度	少なくとも年 1 回実施
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI などの指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討

以上